

徳島中央広域連合・東消防署
外壁（南面）改修工事

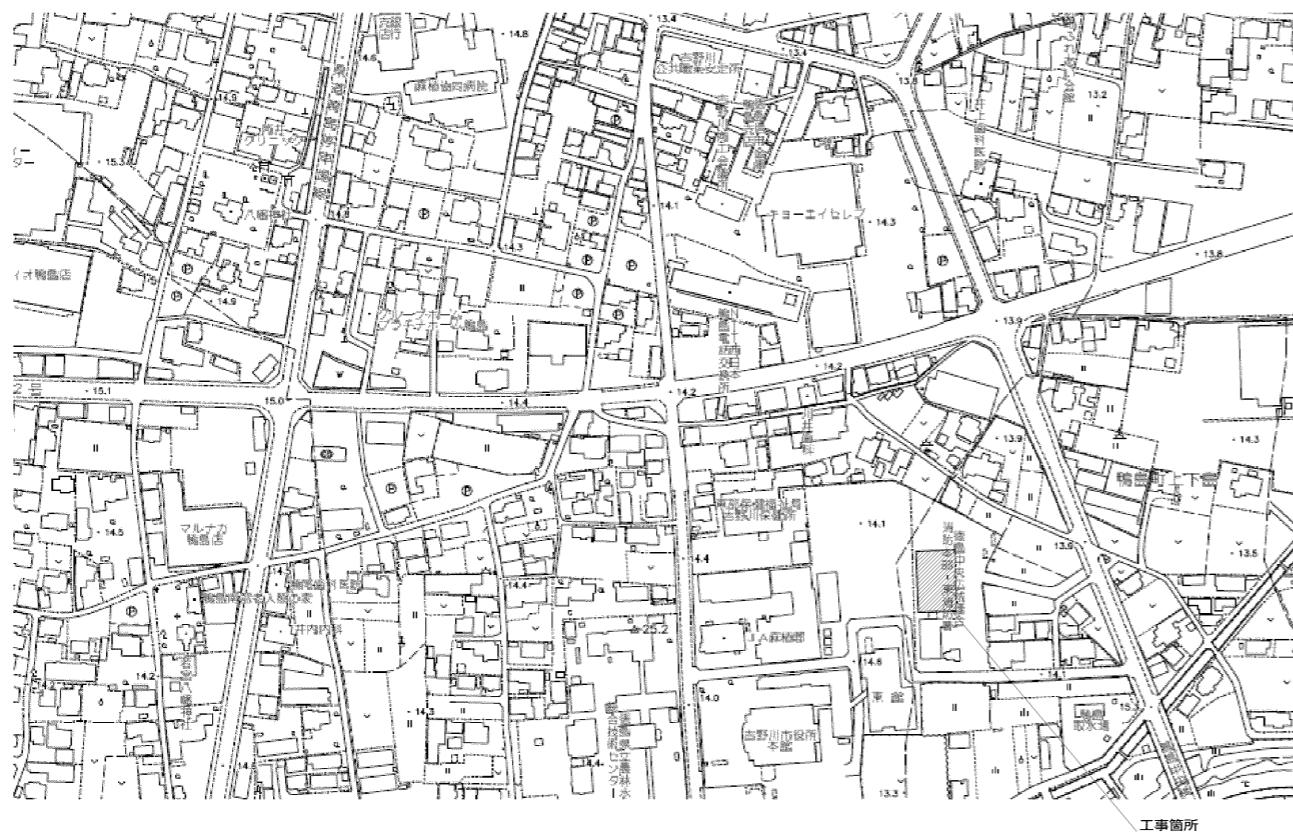
図面目録	
番号	図面名称
A-00	表紙
A-01	特記仕様書1
A-02	特記仕様書2
A-03	付近見取図 配置図
A-04	平面図
A-05	断面図
A-06	現況立面図
A-07	改修立面図

I. 工事概要		項目	特記事項	項目	特記事項						
1. 工事名称	徳島中央広域連合本部・東消防署外壁(南面)改修工事	1章 一般共通事項	<p>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのゴムの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、移動式クレーンを使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置（ブームの格納忘れを防止（警報）する装置、ブームの高さを制限する装置等）付きの車両を原則使用しなければならない。なお、当面（平成28年度末までを目途）は、経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。</p> <p>◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当業者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事期間中安全巡回を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における災難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」（自由様式）の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。</p> <p>◎発生材の処理等は、次により適正に行う。</p> <p>(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。</p> <p>(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、又は自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図面に表示のないものについては、監督員（契約書に規定する監督員をいい、権限の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。）に報告し指示を仰ぐこと。</p> <p>(3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。 ・産業廃棄物の種類ごとに下記を指定する。</p>	1章 一般共通事項	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業（以下、「作業」という。）のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るために作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定しない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>O印…適用作業 <table border="1"> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>○ 建築塗装作業</td> </tr> </table> </p>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	塗装	塗装	○ 建築塗装作業
工事種目	技能検定職種	技能検定作業									
塗装	塗装	○ 建築塗装作業									
2. 工事場所	吉野川市鴨島町上下島			7. 技能士の適用							
3. 敷地面積	m ²			8. 工事検査及び技術検査	◎設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。						
4. 工事種目	外壁改修工事			9. 完成図等	◎試験等によらなければ、確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。						
5. 工事区分					◎電子納品：（・ 対象 ・ 任意試行）						
6. 工期	工事完成期間は令和 年 月 日とする。				◎提出書類 <ul style="list-style-type: none"> ・竣工図（原本 2部、電子データ 1部）（・ A4 ・ A3 ・ A2 ○ 原図版） ・工事写真（写真帳1部（○着手前 ○ 工事中 ○ 竣工）、電子データ 1部） ・使用材料一覧表（3部 うち2部は竣工図表紙裏に貼付、電子データ 1部） ・保全に関する資料 						
II. 建築工事仕様書					◎竣工図は関係図面（原図貸与）を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、JWW形式、PDF形式、及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。						
III. 施工条件					◎工事写真是しゅん工、着手前、資材、施工状況の順に整理する。 しゅん工については、工事目的物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が写真での確認できること。						
IV. 施工手順					◎工事写真的撮影は、建設大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。						
V. 施工方法					区 分 サイズ <table border="1"> <tr> <td>着手前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </table>	着手前	カラー、手札版又はサービスサイズ	工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ	竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ
着手前	カラー、手札版又はサービスサイズ										
工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ										
竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ										
VI. 施工機材					◎工事完成撮影は、専門家に（・ よる ○ よらない）ものとする。						
VII. 施工品質					◎対象物 工事目的物及び検査済材料（支給材料を含む）について付保すること。						
VIII. 施工安全衛生					◎付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 桁及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合（外壁補修工事等） 						
IX. 施工監査					◎付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は軽体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負額相当額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負額相当額を付保する。						
X. 施工監査					◎保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。 なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。						
XI. 施工監査					◎その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。 						
XII. 施工監査											

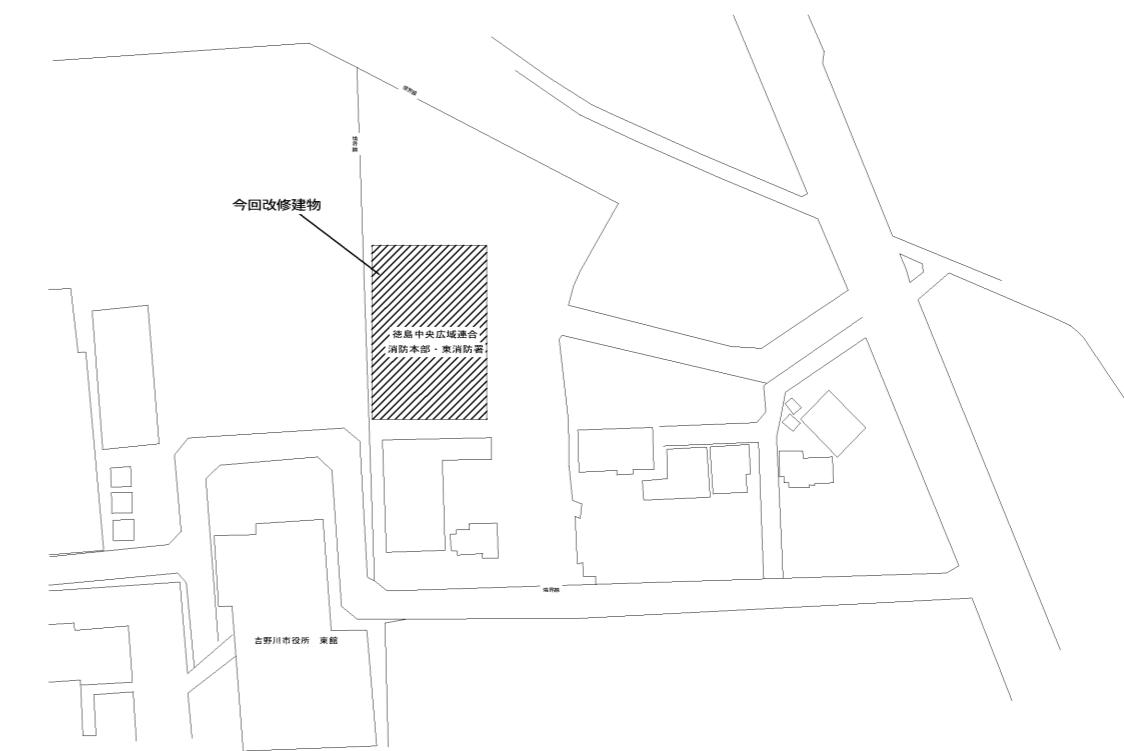
		吉野川市建築営繕室	工事名称	徳島中央広域連合本部・東消防署(南面)改修工事	図番
		縮尺	NON	図面名称	特記仕様書1

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																																																																			
2章 改修工事	<p>1. 一般事項</p> <p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流束処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p> <p>2. 足場等</p> <p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、3日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、そのまま監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に問わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に當緒課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎外部足場(種類: 枠組み本足場、仕様: 2枚布、D=90cm、シート仕様: 防炎I類) ・壁つなぎ間隔(水平方向: 8m以下、鉛直方向: 9m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2) 手すり据置方式により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。 内部足場(種類: 、仕様: 枚布、D= cm) ・壁つなぎ間隔(水平方向: m以下、鉛直方向: m以下)</p> <p>◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用されること。</p> <p>3. 監督員事務所</p> <p>監督員事務所は(・ 設ける(面積 m²程度) ◎ 設けない) 監督員事務所の備品は次のものとし設置すること。 (1) 机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計 (2) ゴム長靴、雨がっぽ、保護帽、懐中電灯、安全帶 (3) 諸負加入電話の子機 (4) 衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 (5) ファクシミリ他</p> <p>4. 工事用用水、電力等</p> <p>◎既存電力利用(・ 出来る ◎ 出来ない)、電力料金(・ 有償 ・ 無償) ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎既存用水利用(・ 出来る ◎ 出来ない)、用水料金(・ 有償 ・ 無償) ただし、施設管理者と協議すること。</p>	<p>3章 防水改修工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。</p> <p>◎降雨等に対する養生方法は、(◎上屋シート養生 ・ 下階天井養生 ・ その他())とする。</p> <p>2. 改修工法の種類及び工程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>工法</th> <th>工法</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工箇所</td> <td>バルコニー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 既存保護層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 既存保護層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 既存断熱層撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 既存防水層(平場)撤去等</td> <td>○ 適宜</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 既存下地の補修及び処置</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 防水層の新設</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 断熱材の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 保護層の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 塗膜防水</p> <p>◎工法: L4X 種別: X-2</p> <p>◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。</p> <p>◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>POX</td> <td>X-1 X-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>L4X</td> <td>X-1 X-2</td> <td>バルコニー 平場 立上り</td> <td></td> <td>軽歩行</td> </tr> <tr> <td>PIY</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P2Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>4. シーリング</p> <p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。 ◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。 ◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。 ◎シーリング面への仕上塗材上げ等を(・ 行う ◎ 行わない) ◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(◎簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)を行う。 ◎種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>材質</th> <th>既存</th> <th>施工箇所</th> <th>改修工法</th> <th>寸法</th> <th>接着試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコン</td> <td>撤去</td> <td>サッシ周り、水切り 水切り上部 目地</td> <td>再充填工法</td> <td>20*10</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	工法	工法	工法	工法	施工箇所	バルコニー			1 既存保護層(立上り部等)撤去等				2 既存保護層(平場)撤去等				3 既存断熱層撤去等				4 既存防水層(立上り部等)撤去等				5 既存防水層(平場)撤去等	○ 適宜			6 既存下地の補修及び処置	○			7 防水層の新設	○			8 断熱材の新設				9 保護層の新設				工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考	POX	X-1 X-2				L4X	X-1 X-2	バルコニー 平場 立上り		軽歩行	PIY	Y-2				P2Y	Y-2				記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験	MS-2	変成シリコン	撤去	サッシ周り、水切り 水切り上部 目地	再充填工法	20*10	実施	<p>4章 外壁改修工事</p> <p>1. 外壁改修の施工数量及び調査方法</p> <p>◎施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、県単価で行う)</p> <p>◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。</p> <p>◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。</p> <p>2. 外壁改修工法の種類及び材料</p> <p>◎塗仕上げ外壁</p> <p>◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。</p> <p>◎コンクリート打ち放し仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>2成分形 ポリウレタン系シーリング</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>ポリマーセメントモルタル</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所: 評価名簿による。</p> <p>◎塗仕上げ外壁</p> <p>◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地処理</th> <th>下地</th> <th>下地調整</th> <th>仕上形狀</th> <th>工法</th> <th>防火認定</th> <th>上塗材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複層 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>防水形 複層塗材E</td> <td>高圧水洗</td> <td>C-1</td> <td>ゆずはだローラー</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	ひび割れ部	欠損部	Uカットシール材 充填工法	2成分形 ポリウレタン系シーリング		充填工法		ポリマーセメントモルタル	種類	既存塗膜の除去及び下地処理	下地	下地調整	仕上形狀	工法	防火認定	上塗材	複層 仕上塗材 JIS A 6909	防水形 複層塗材E	高圧水洗	C-1	ゆずはだローラー				<p>5章 塗装改修工事</p> <p>1. 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>さび止め塗料</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th></th> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄面</td> <td>B種</td> <td></td> <td>○</td> <td>配管類</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 耐候性塗料塗り(DP)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>上塗りの等級</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化ビニール</td> <td>C-2</td> <td>RC種(塗替え面)</td> <td>3級</td> <td>繊維 2回塗り JIS K 5658</td> </tr> </tbody> </table> <p>仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>塗料と処置</th> <th>塗布量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地調整</td> <td>RC種(塗替え面)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研磨紙すり</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中塗り</td> <td>2液性ポリウレタンエナメル用中塗り 及び弱溶剤系2液形ポリウレタンエナメル用中塗り</td> <td>0.14kg/m²/回</td> </tr> <tr> <td>上塗り</td> <td>建築用耐候性上塗り塗料(3級)</td> <td>0.10kg/m²/回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	さび止め塗料	備考	屋外	屋内		屋外	屋内	鉄面	B種		○	配管類	区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考	塩化ビニール	C-2	RC種(塗替え面)	3級	繊維 2回塗り JIS K 5658	工程	塗料と処置	塗布量	下地調整	RC種(塗替え面)		研磨紙すり			中塗り	2液性ポリウレタンエナメル用中塗り 及び弱溶剤系2液形ポリウレタンエナメル用中塗り	0.14kg/m ² /回	上塗り	建築用耐候性上塗り塗料(3級)	0.10kg/m ² /回
工法	工法	工法	工法																																																																																																																																																					
施工箇所	バルコニー																																																																																																																																																							
1 既存保護層(立上り部等)撤去等																																																																																																																																																								
2 既存保護層(平場)撤去等																																																																																																																																																								
3 既存断熱層撤去等																																																																																																																																																								
4 既存防水層(立上り部等)撤去等																																																																																																																																																								
5 既存防水層(平場)撤去等	○ 適宜																																																																																																																																																							
6 既存下地の補修及び処置	○																																																																																																																																																							
7 防水層の新設	○																																																																																																																																																							
8 断熱材の新設																																																																																																																																																								
9 保護層の新設																																																																																																																																																								
工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考																																																																																																																																																				
POX	X-1 X-2																																																																																																																																																							
L4X	X-1 X-2	バルコニー 平場 立上り		軽歩行																																																																																																																																																				
PIY	Y-2																																																																																																																																																							
P2Y	Y-2																																																																																																																																																							
記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験																																																																																																																																																		
MS-2	変成シリコン	撤去	サッシ周り、水切り 水切り上部 目地	再充填工法	20*10	実施																																																																																																																																																		
工法	ひび割れ部	欠損部																																																																																																																																																						
Uカットシール材 充填工法	2成分形 ポリウレタン系シーリング																																																																																																																																																							
充填工法		ポリマーセメントモルタル																																																																																																																																																						
種類	既存塗膜の除去及び下地処理	下地	下地調整	仕上形狀	工法	防火認定	上塗材																																																																																																																																																	
複層 仕上塗材 JIS A 6909	防水形 複層塗材E	高圧水洗	C-1	ゆずはだローラー																																																																																																																																																				
区分	種別	下地調整	さび止め塗料	備考																																																																																																																																																				
屋外	屋内		屋外	屋内																																																																																																																																																				
鉄面	B種		○	配管類																																																																																																																																																				
区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考																																																																																																																																																				
塩化ビニール	C-2	RC種(塗替え面)	3級	繊維 2回塗り JIS K 5658																																																																																																																																																				
工程	塗料と処置	塗布量																																																																																																																																																						
下地調整	RC種(塗替え面)																																																																																																																																																							
研磨紙すり																																																																																																																																																								
中塗り	2液性ポリウレタンエナメル用中塗り 及び弱溶剤系2液形ポリウレタンエナメル用中塗り	0.14kg/m ² /回																																																																																																																																																						
上塗り	建築用耐候性上塗り塗料(3級)	0.10kg/m ² /回																																																																																																																																																						

								図番
							図面名称	特記仕様書2

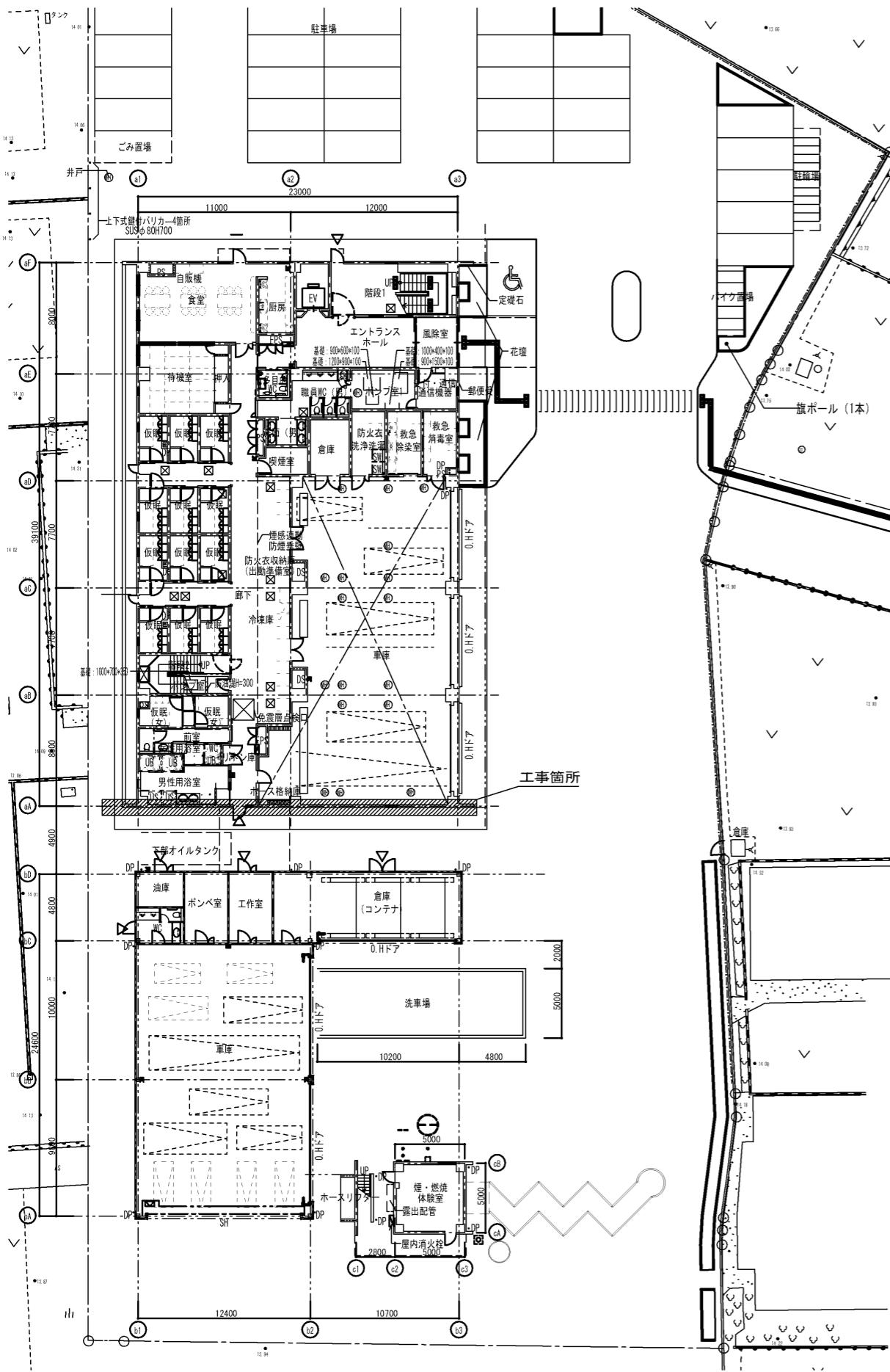


付近見取図

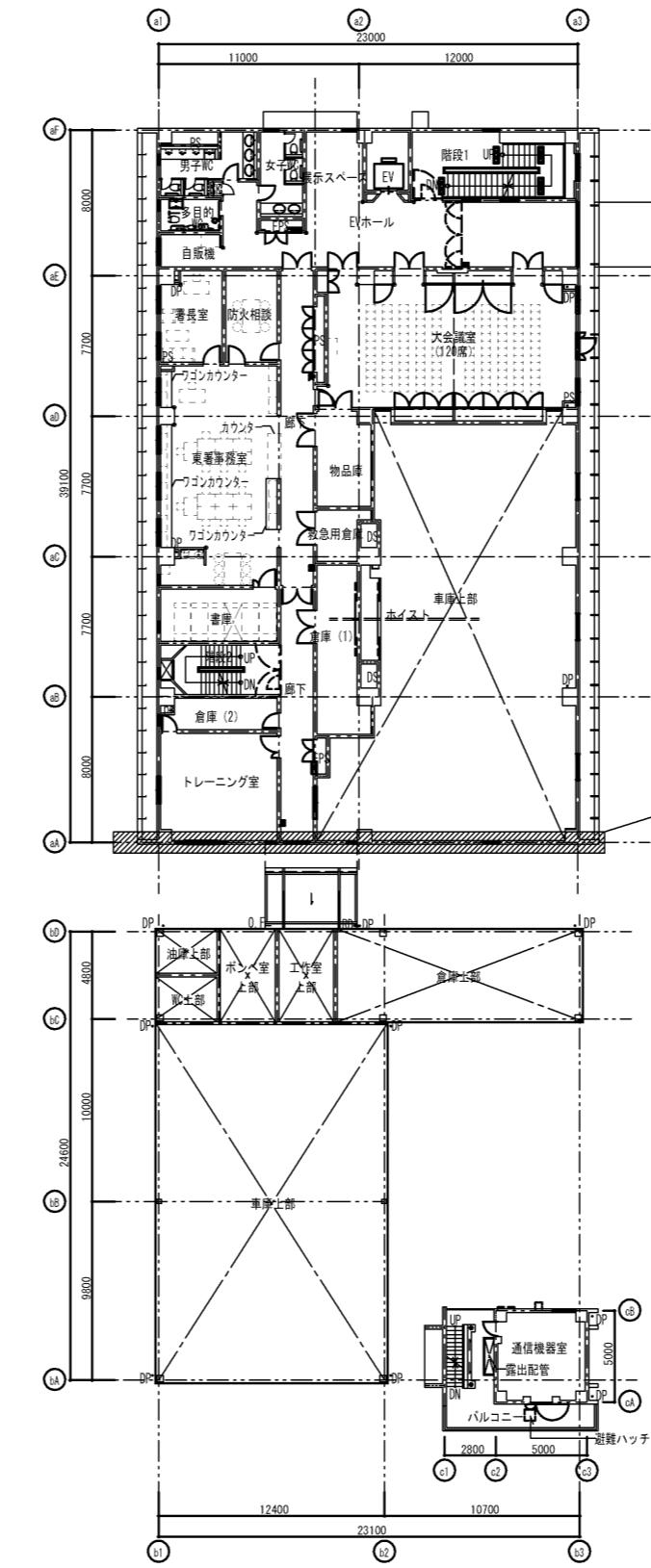


配置図

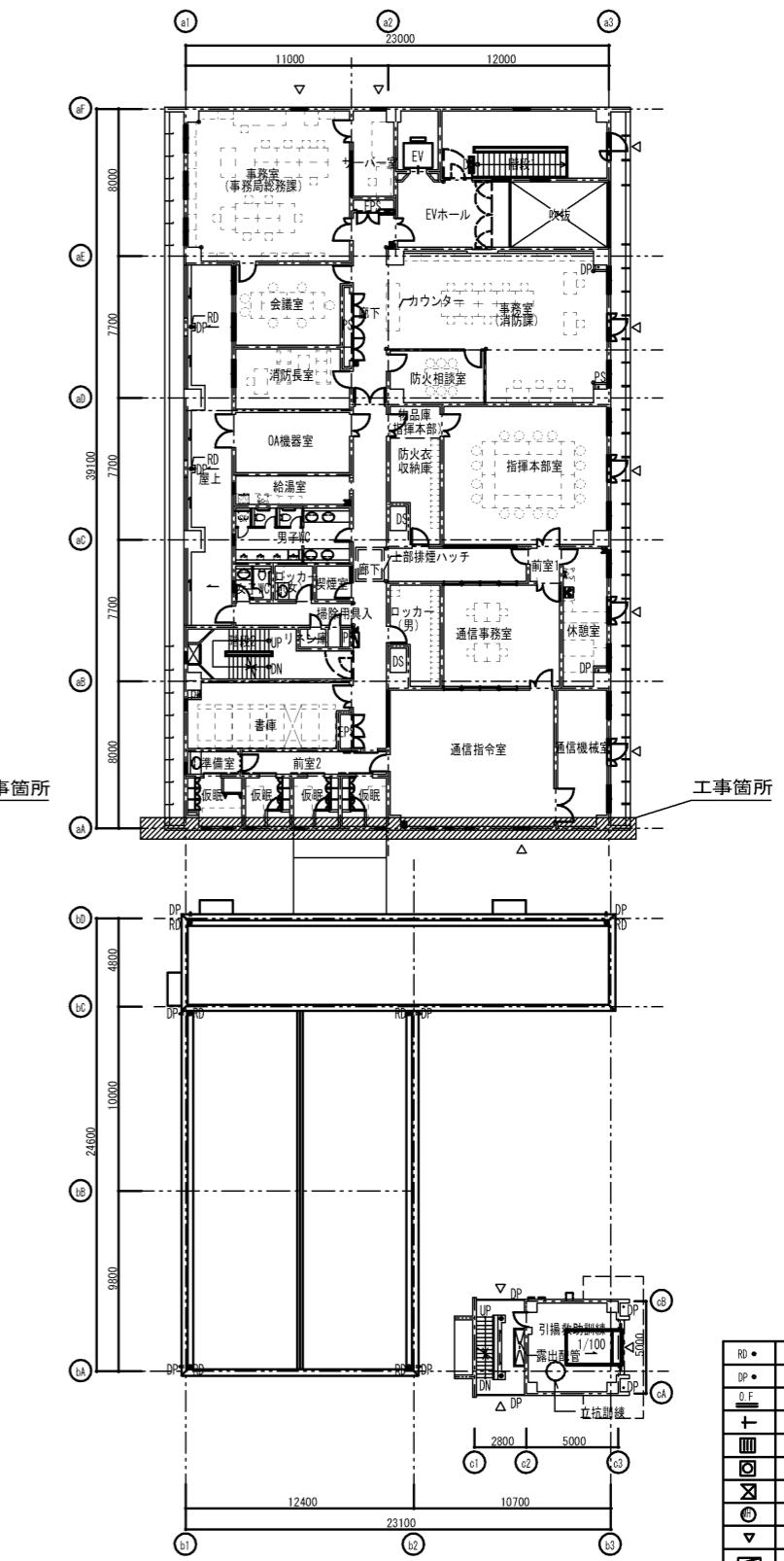
吉野川市建築営繕室	工事名称	徳島中央広域連合本部・東消防署外壁(南面)改修工事		図番 A-03
		縮尺	図面名称	
			付近見取図 配置図	



1階平面図



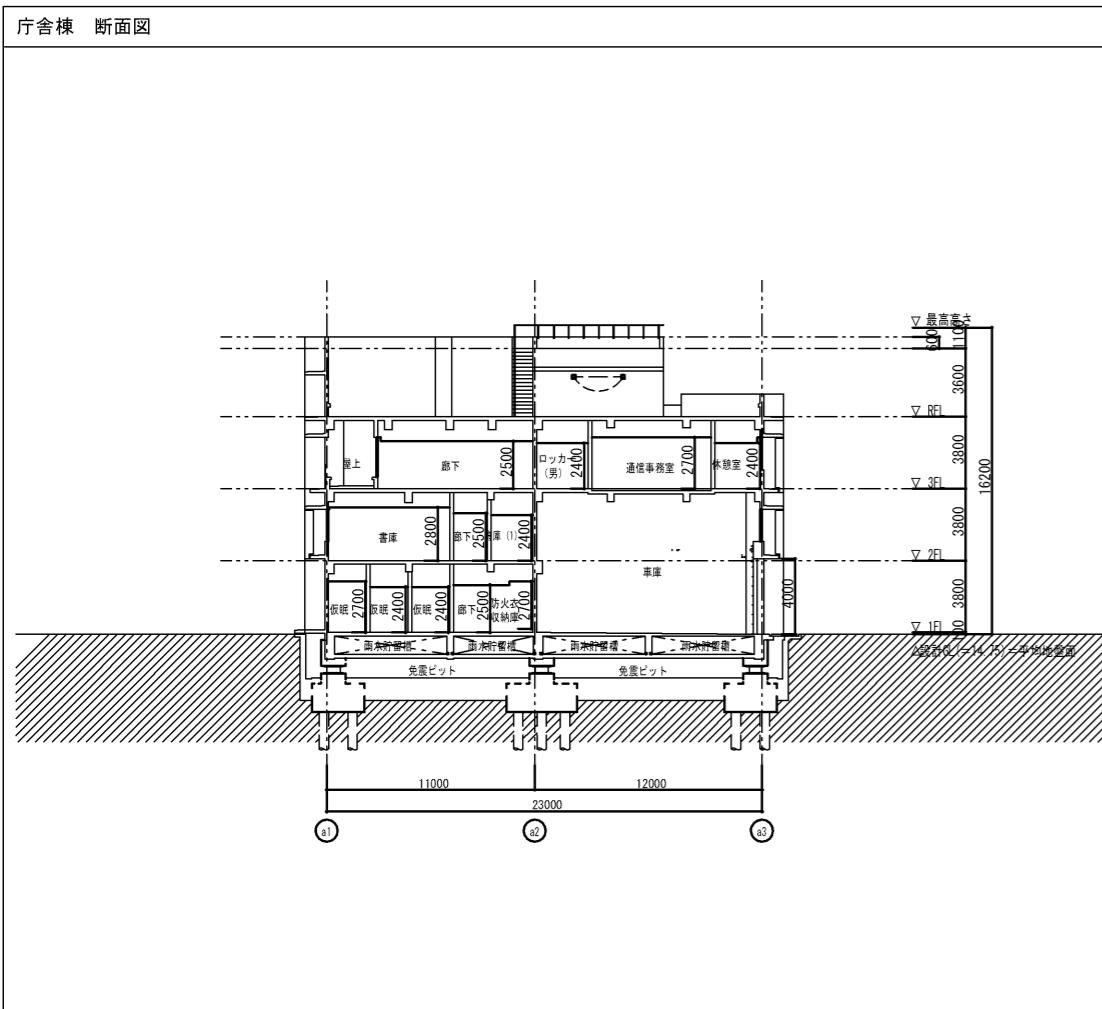
2階平面図



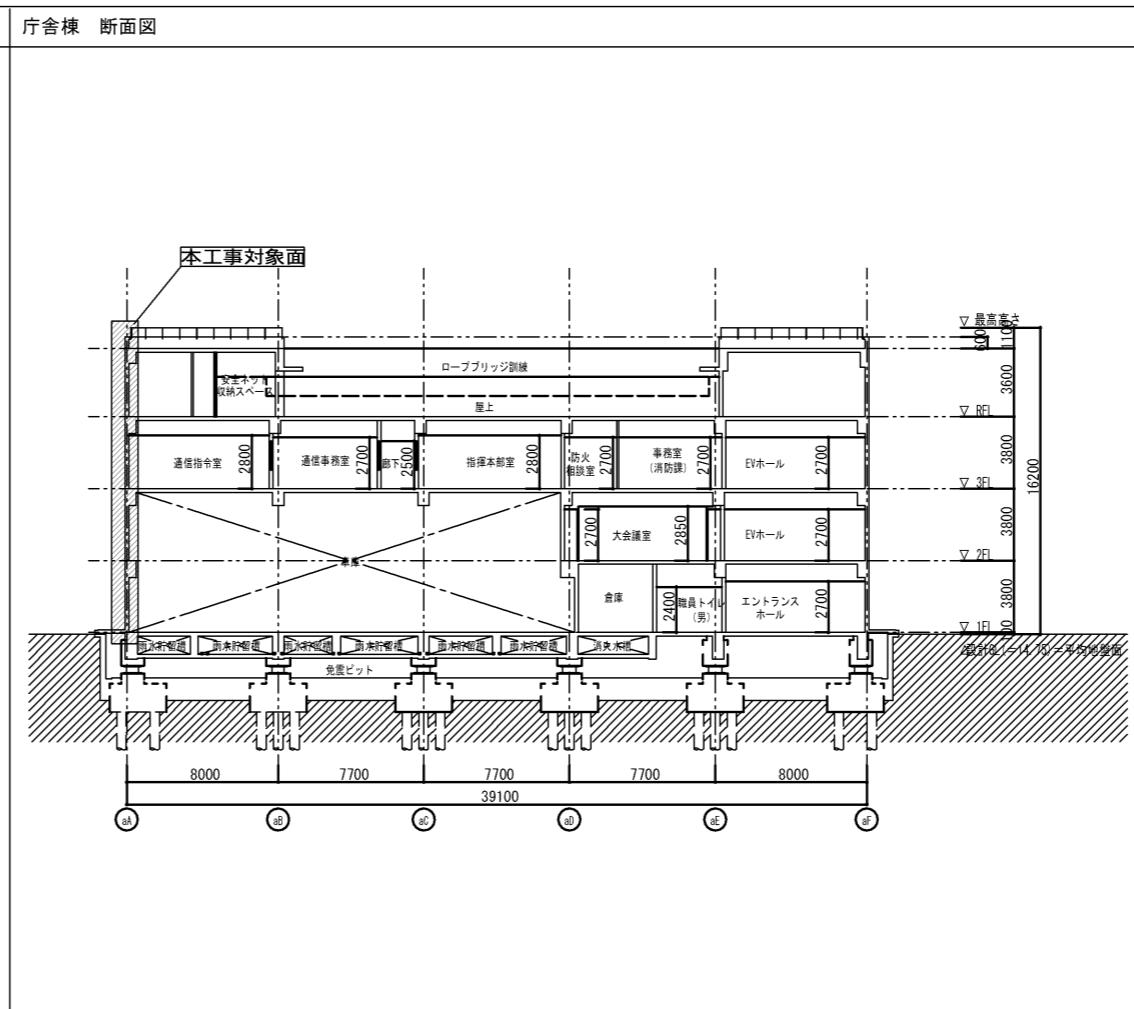
3階平面図

凡例	
RD	ルーフドレン (特記以外100φ)
DP	堅継 (特記以外100φ)
○	オーバーフロー管 SUS40φ
+	SUS丸環
■	視覚障害者用説明板 (JIS認定品)
□	視覚障害者用注意喚起板 (JIS認定品)
×	床下換気口600角 (防虫化粧板)
△	錆鋼製マンホール600φ (防臭防水型)
▽	非常用逃げ口代替口
■	屋内消火栓 (設備工事)
■	消火器ボックス (別途工事)
●	SUSコーナーガード

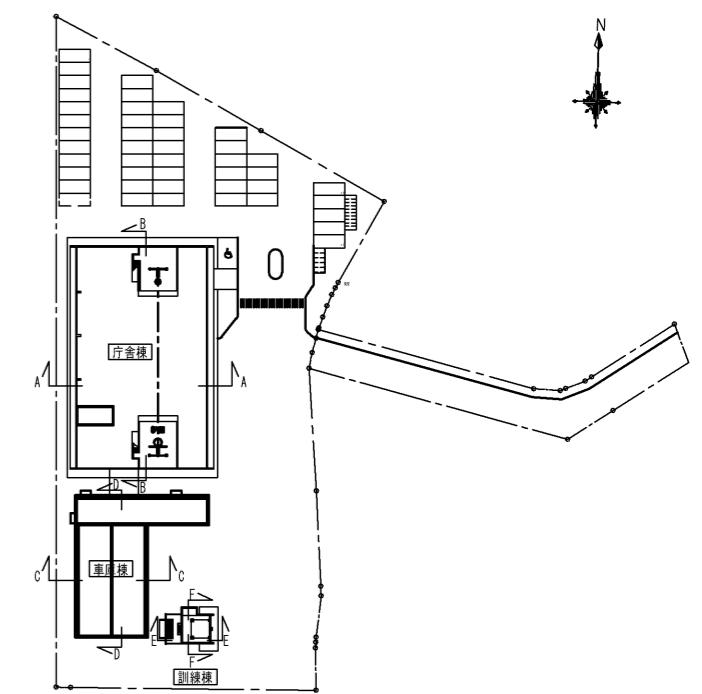
庁舎棟 断面図



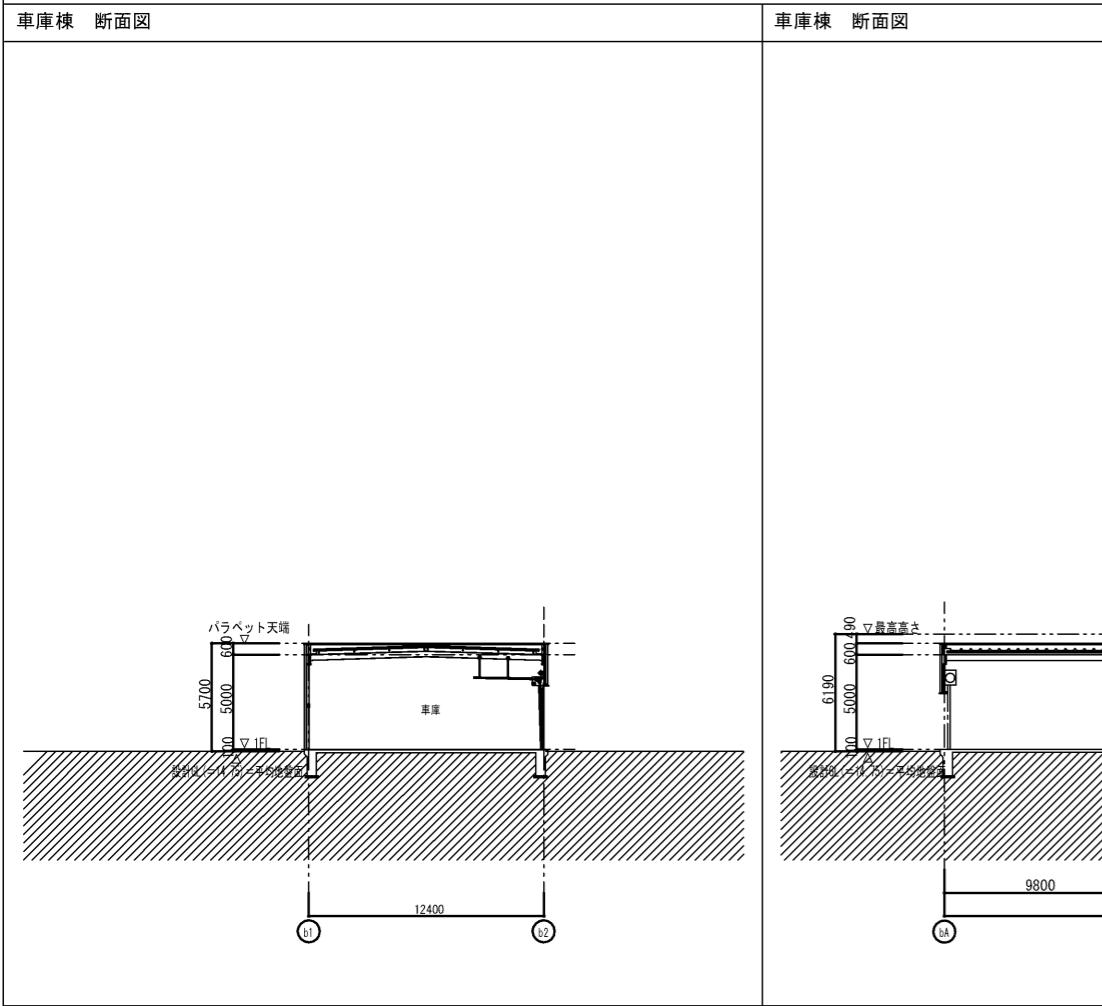
庁舎棟 断面図



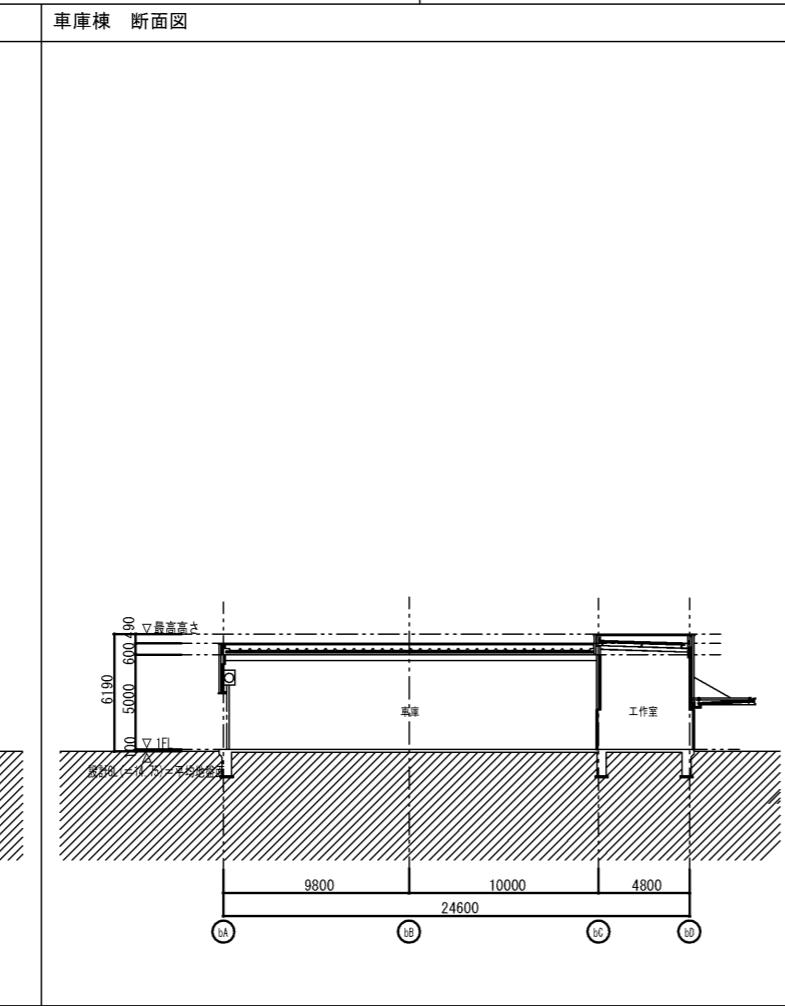
キープラン



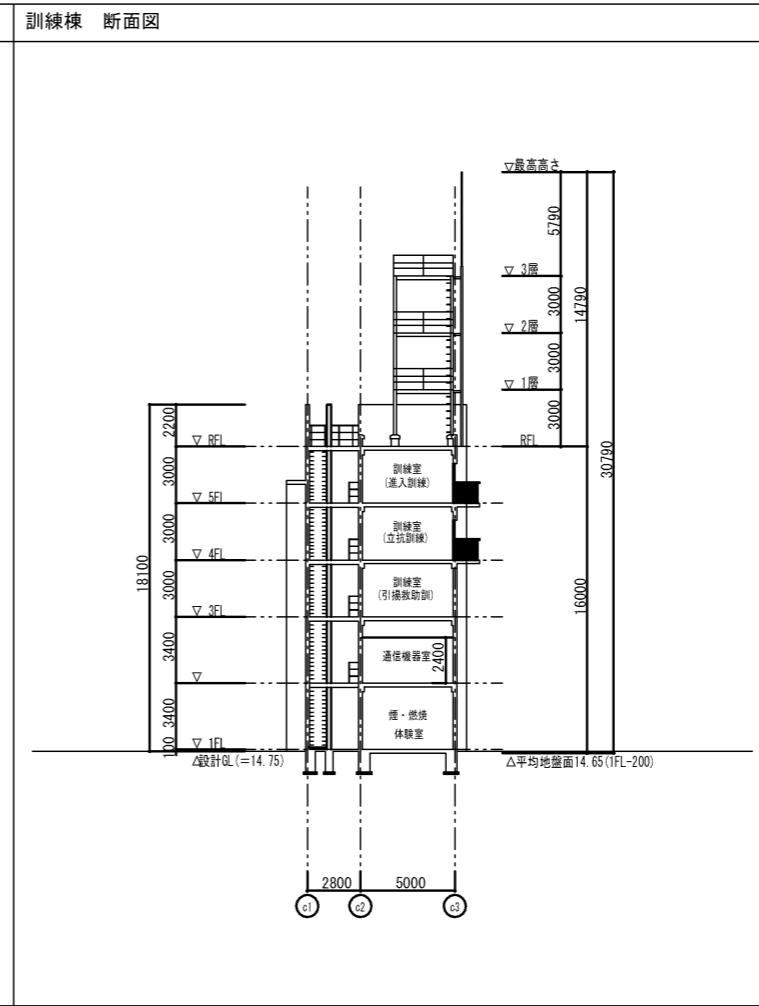
車庫棟 断面図



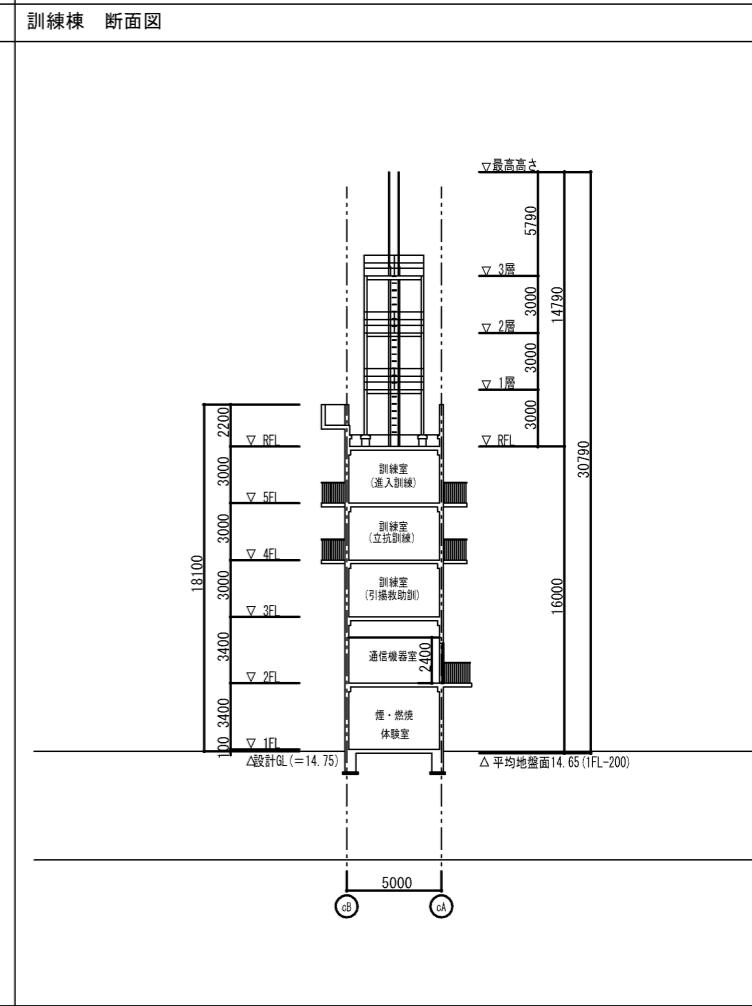
車庫棟 断面図



訓練棟 断面図



訓練棟 断面図



吉野川市建築営繕室

工事名称

徳島中央広域連合本部・東消防署外壁(南面)改修工事

図番

縮尺

1/400

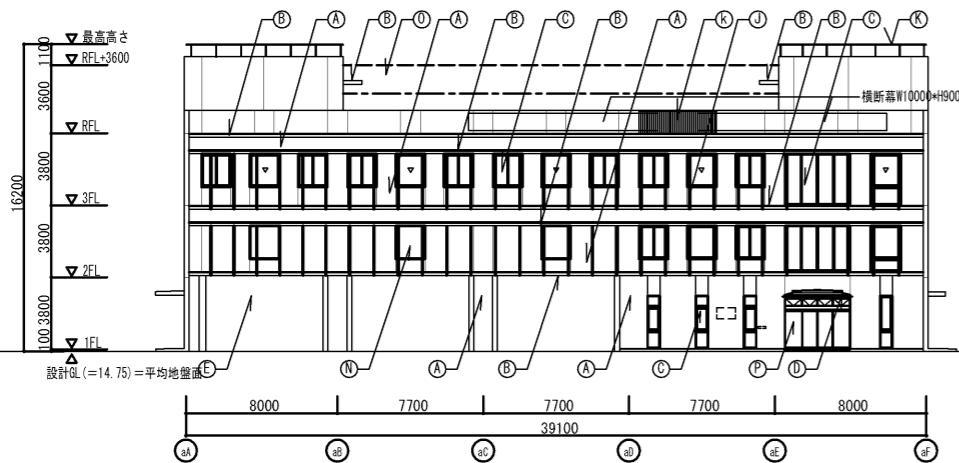
図面名称

断面図

A-05

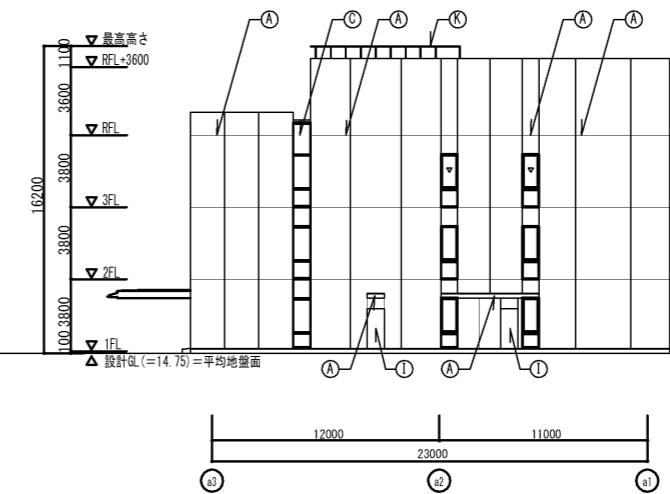
庁舎棟 東側立面図

対象外



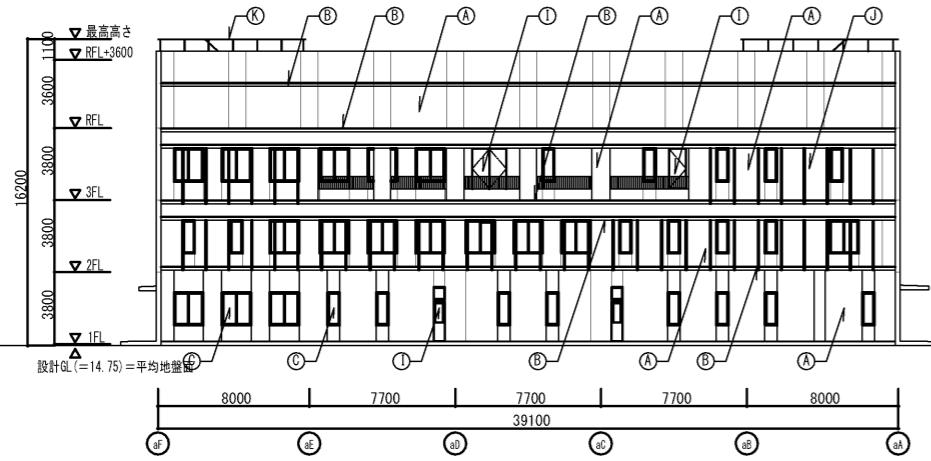
庁舎棟 北側立面図

対象外



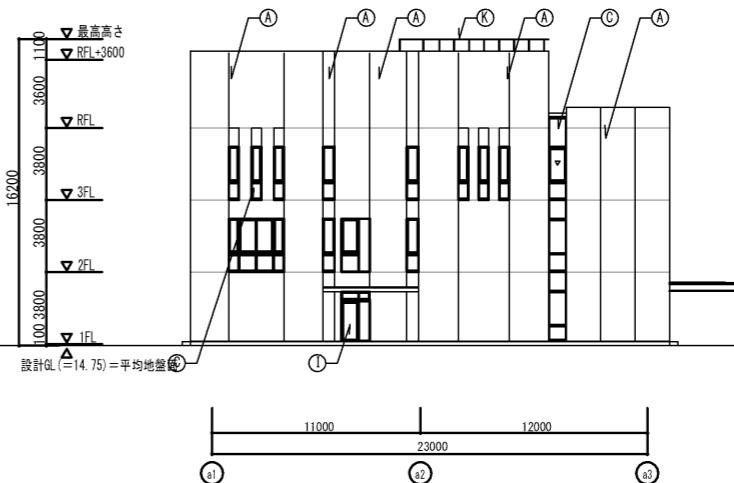
庁舎棟 西側立面図

対象外



庁舎棟 南側立面図

本工事対象面



Ⓐ RC打放しの上複層塗材RE

Ⓑ 外壁面12mm面落ち部

Ⓒ RC打放しの上一液形特殊水性シリコン樹脂系濡れ色防止クリヤー塗料及び浸透性吸水防止剤塗布

Ⓓ

Ⓓ アルミサッシュアルマイト

Ⓔ

Ⓔ アルミパネル ウレタン樹脂塗装

Ⓕ

Ⓖ アルミオーバースライディングドア

Ⓗ スチール製重量シャッター

Ⓘ スチール製軽量シャッター

Ⓛ アルミドア

Ⓐ スチールドア ウレタン塗装

Ⓑ 日除けルーバー 押出成形セメント板 t=60

Ⓒ 手摺 スチールウレタン樹脂塗装

Ⓓ ALCパネルの上複層塗材RE

Ⓔ ALCパネル(リブ付)の上複層塗材RE

Ⓕ アルミガラリ

Ⓖ アルミ目隠しルーバー アルマイド

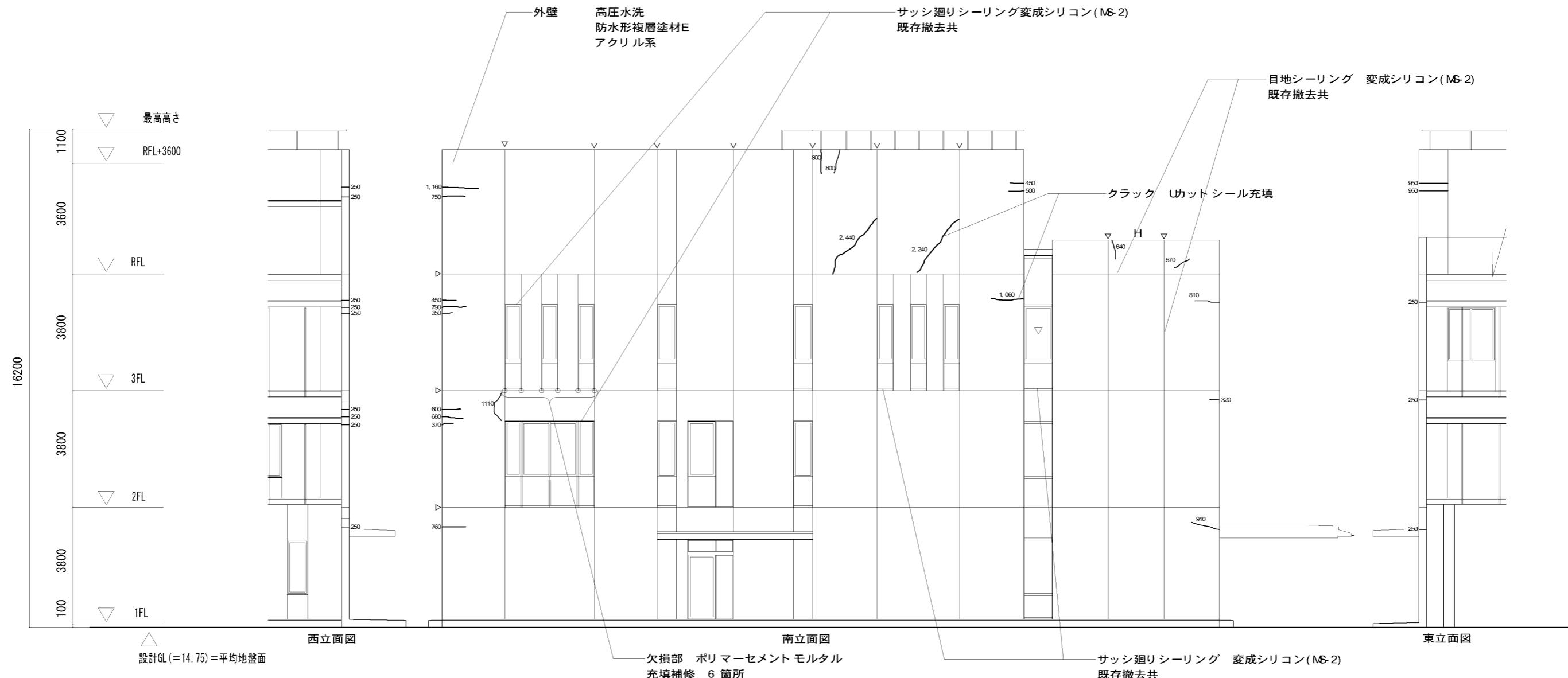
Ⓗ ステンレスドア

吉野川市建築営繕室 工事名称 徳島中央広域連合本部・東消防署外壁(南面)改修工事

縮尺 1/400 図面名称 現況立面図

図番

A-06



クラック補修は、23.5mを見込んでいる。

	吉野川市建築営繕室		工事名称	徳島中央広域連合本部・東消防署外壁(南面)改修工事	図番 A-07
	縮尺	1/200	図面名称	改立面図(南面)	